

令和5年度より、昭島市立武蔵野小学校、つつじが丘小学校、瑞雲中学校は、学校運営協議会制度を導入して、

コミュニティ・スクール(CS)

へ移行していきます！



コミュニティ・スクール(CS)とは？

保護者や地域住民等が参画する学校運営協議会を設置し、地域と連携・協働しながら学校運営に取り組む学校を指します。

地域と学校が目標や課題を共有し、「地域とともにある学校」を推進するための仕組みです。

学校運営協議会とは？

学校運営協議会は、法律に基づき教育委員会より任命された学校運営協議会委員（保護者、地域住民、学校職員など）で構成されます。一定の権限を持って学校の運営とそのために必要な支援について協議する、合議制の機関です。年数回の会議を実施し、子どもや学校の課題解決、子どもたちの学習支援、地域コミュニティの活性化、などについて協議します。

学校運営協議会の主な役割は？

- ①校長が作成する学校運営の基本方針を承認します。
- ②学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べることができます。
- ③「地域とともにある学校づくり」を進め、地域に開かれた学校運営と学校内外での豊かな体験活動の充実を図ります。



どんなメリットがあるの？

- ・校長の求めに応じて学校運営に関する意見を述べる立場から、一定の権限をもち学校運営に参画する立場になることで、学校・家庭・地域で共通の目標やビジョンを目指した取組が可能となり、学校運営の改善・充実が期待できます。
- ・「校長が作成する学校運営の基本方針の承認」を通じて、保護者や地域住民等の理解・協力を得た風通しのよい学校運営が可能になります。
- ・多様な人材が学校運営に関わることを通して、様々な教育課題への対応が可能になり、持続可能な地域とともにある学校づくりと学校を核とした地域づくりが推進できます。